

市長あいさつ

皆さまこんにちは。

朝晩の冷え込みも増し、ふれあい道路のいちよう並木も色づいてまいりました。これから、ますます寒さが厳しくなり、暖房の使用による二酸化炭素の排出量が多くなる季節となります。

環境省では、12月を地球温暖化防止月間と定め、地球温暖化の防止に取り組んでおります。市でも、昨年8月に県内初となる「気候非常事態宣言」を表明し、地球温暖化防止や気候変動緩和の取り組みを進めているところです。

温暖化防止の取り組みの一つとして、暖房時に室温を20度前後に保ち快適に過ごす「ウォームビズ」が推奨されております。暖房に必要なエネルギー使用量を削減することで、地球温暖化防止につながりますので、市民の皆さまの一人ひとりの実践に、何とぞご協力をお願いいたします。

それでは本日の発表事項に移ります。

始めに、令和3年第4回取手市議会定例会議案についてです。

会期は11月30日からとなります。

定例会に提出いたします議案は、条例の一部改正が9件、市道路線の認定、変更、廃止が3件、指定管理者の指定が8件、令和3年度補正予算が4件の合わせて24件を提案いたします。

始めに条例の一部改正は、取手市立福祉会館の設置及び管理に

関する条例の一部を改正する条例など9件を提出いたします。

市道路線につきましては認定が1件、変更が1件、廃止が1件です。

指定管理者の指定につきましては、令和3年度末をもって指定管理の期間が終了する取手市立市民会館などの施設について、引き続き指定管理者として指定するものです。いずれの施設も、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4年間の指定となります。

次に令和3年度補正予算についてです。

始めに、議案第76号一般会計補正予算第12号についてご説明をいたします。

一般会計補正予算の総額は7億5,333万円の増額で、補正後の予算総額は405億5,873万1千円となります。

主な歳出補正予算の内容ですが、1点目に、藤代図書館の空調設備を更新するための改修工事費6,900万円を計上いたします。令和3年度から2か年の継続費を設定し、総事業費は1億5,000万円となるものです。

2点目に、ふるさと取手応援寄附金の増額に対応するため、3億円を増額いたします。

3点目に、障害者自立支援給付費等の扶助費1億7,520万円を増額いたします。

4点目は債務負担行為の補正です。令和4年4月1日から業務を行うため、事前に契約等の準備が必要となる業務委託など、債

務負担行為の設定を行います。

なお、それ以外の事業といたしまして、あいサポート運動事業を計上いたします。あいサポート運動とは、様々な障害の特性を理解し、障害のある方に温かく接するとともに、ちょっとした声かけや手助けを行うことにより、誰もが暮らしやすい地域社会をつくっていく運動です。

取手市におきましても、茨城県内で初となります、あいサポート運動を令和4年度から実施するに当たり、事業実施に必要なとなる鳥取県との協定締結の事前準備として必要な経費を補正予算に計上いたします。

次に、特別会計につきましては、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険の補正予算となります。

第4回取手市議会定例会に関する内容については以上でございます。

次に新型コロナウイルスワクチン接種 追加接種に係る接種券の発送などについてお知らせします。

新型コロナウイルスワクチン接種でございますが、3回目の追加接種について、2回目の接種終了から原則8か月以上経過した18歳以上の方が対象となることが厚生労働省から示されました。

この方針に基づき、市では12月3日 金曜日より医療従事者を主な対象者とした、令和3年3月・4月に2回目の接種を完了した方の接種を開始いたします。本日、接種対象者に接種券を発送し、11月29日 月曜日 午前8時30分より予約受け付け

を開始してまいります。

また、高齢者施設入所者や高齢者等を含む令和3年5月に2回目の接種を完了した方につきましても、1月以降、速やかに接種を受けられるよう準備を進めてまいります。

今後の接種スケジュールや対象者等の詳細につきましては、決まり次第、広報とりでや市ホームページなどでお知らせしてまいります。

次に、忘れ物傘アートワークショップ アートアンブレラについてです。

12月11日 土曜日 午前10時30分より、アトレ取手4階 たいけん美じゅつ場 ^ピ ^バ V I V A パークを会場に開催いたします。今回のイベントは、東日本旅客鉄道の忘れ物傘に自由にペイントして、世界で一つだけのオリジナル傘 アートアンブレラを作成するワークショップであります。また東京芸術大学生によるアート傘のライブペイントも行います。

作成した傘はお持ち帰りいただけますので、世界で一つだけのオリジナル傘を作成してみたいかがでしょうか。

次に市立戸頭中学校での2件の講演の実施をお知らせいたします。

1件目は、「共生社会を築くために大切なこととは」と題しまして、東京パラリンピック選手 山口凌河さんからお話を伺います。

令和3年12月1日に実施しますこの講演は、3年生の平和教育、2年生のキャリア教育、1年生の福祉教育を横断的につなげ

るために企画したもので、東京パラリンピック大会にゴールボール男子日本代表として出場された山口凌河選手を講師に実施するものです。

山口選手は、取手市出身で、中学校3年生で視力を失いながらも、パラリンピック選手になりました。

中学生が、この時期に障害のある方の生の声を聞くことは、生徒にとって貴重な経験になり、共生社会に向けて自分たちが出来ることは何かを考えるきっかけにしてほしいと考えています。

2件目は、「広島の人たちが考える平和とは」と題した講演です。

この講演は、同校の3年生で進めている平和教育の一環として計画され、令和3年12月10日に実施します。

今回の講師である菅^{すが}昭彦氏は、中学校の恩師が広島原爆の被爆者であることから、被爆体験養成者研修で学び、「子どもにとっての戦争」をテーマに講演をされています。

この講演をきっかけに平和への思いを深めて、社会科の目標である「平和で民主的な社会の形成者」として歩んでほしいと願っております。

以上で私からの説明を終わります。